

事務連絡
令和6年9月2日

各所属所長様

公立学校共済組合埼玉支部事務局長

令和6年度における組合員証等の検認に係る資料の提出期限について

日頃より当組合の事務運営等に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
検認関係書類の提出期限は下記のとおりですので、手続きについて遺漏なきようお願いいたします。

記

1. 提出期限

令和6年9月6日（金）

2. 期限までに提出がない場合の影響

① 資格喪失の恐れがあります

令和5年1月以降の組合員証・被扶養者証等を無効とし、組合員証等の回収及び医療費等の返納が生じる恐れがありますのでご注意ください。

② 「同意書」で処理ができなくなります

被扶養者の地方税関係情報（収入等）を確認するための「同意書」について、期日までに提出がない場合、同意書では処理ができず所得証明書等が必ず必要となります。

担当：資格管理担当

電話：048-830-6694